

村山地区不法投棄防止対策協議会※による原状回復作業について

～ 住民、業界、行政が連携して取り組む 3 年ぶりの事業です ～

村山地区不法投棄防止対策協議会では、生活環境の保全を目的として、下記のとおり不法投棄箇所の原状回復作業を実施します。

なお、当協議会が行う原状回復作業は、令和 4 年 6 月以来、3 年ぶりの実施となります。

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 14 日 (月) 午前 9 時から (1 ～ 2 時間程度)
- 2 場 所 村山市大字白鳥地内
- 3 参加者 村山市戸沢地域住民、一般社団法人山形県産業資源循環協会会員企業(株式会社モリヤ)、村山市市民環境課職員、村山総合支庁環境課職員 約 15 名
- 4 その他 取材される場合は、7 月 11 日 (金) の午後 4 時まで下記担当あて御連絡ください。

※ 村山地区不法投棄防止対策協議会

村山総合支庁管内の市町、市町衛生組合連合会等、一部事務組合、一般社団法人山形県産業資源循環協会、警察署、一般社団法人山形県建設業協会が会員となり、廃棄物の不法投棄防止対策を推進し、地域の環境保全の確保に資することを目的として設立された団体。主な事業は、不法投棄箇所の原状回復事業と不法投棄防止に向けた啓発活動。会長：村山総合支庁保健福祉環境部長、事務局：村山総合支庁環境課。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



【 担 当 】

村山総合支庁保健福祉環境部環境課
課長補佐(廃棄物対策担当) 浦安 功
TEL : 023-621-8421

広報監：総務企画部長 高梨和永